

# 広域行政窓口サービスのご案内

住民票、戸籍証明書、印鑑登録証明書  
などが 10市町 で受け取れます！

## サービス概要

交付できる証明書	◆住民票の写し  ◆印鑑登録証明書 (印鑑登録証または印鑑手帳が必要です。)	◆戸籍証明書 (謄抄本) (原戸籍・除籍謄抄本は除く。)  ◆戸籍の附票の写し  ◆身分証明書 (本人以外が身分証明書を請求するときは、本人の承諾印が必要となります。)
請求できる方	本人 または本人と同一世帯の人	本人 または本人と同一戸籍の人
受付日	月曜日～金曜日 (祝日・年末年始は除く)	
受付時間	午前9時～午後5時	
本人確認	窓口に来られた方の本人確認を実施しております。	
手数料	住所または本籍のある市町の手数料に係る条例等に基づく金額	
手続きのしかた	広域専用の請求用紙にご記入のうえ、窓口に提出してください。	
所要時間	証明書発行まで多少お時間がかかりますので、ご了承ください。	

## 取扱窓口

金沢市(本庁および市民センター)、小松市、加賀市、かほく市(本庁およびサービスセンター)  
白山市(本庁および支所、市民サービスセンター)、能美市(本庁および窓口センター)  
川北町、野々市市、津幡町、内灘町

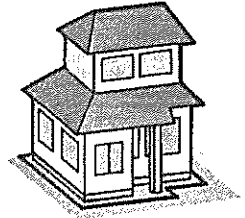
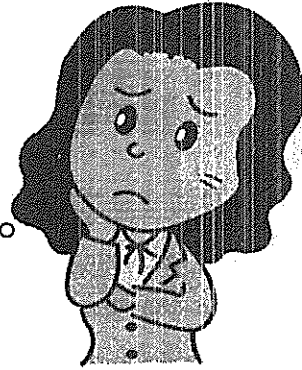


# 広域行政窓口サービスとは？

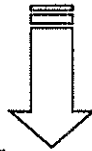
10市町内に住所や本籍がある人が住所地や本籍地以外の窓口（10市町内に限る）をご利用できる便利なサービスです。

こんなときは・・・

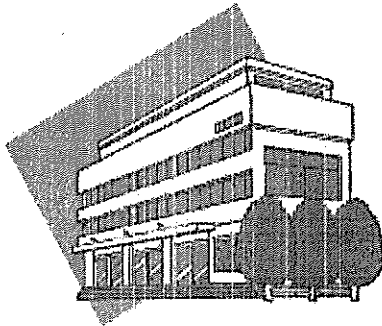
証明書が欲しいから、  
仕事を休んで、役所に行きたくない・・・



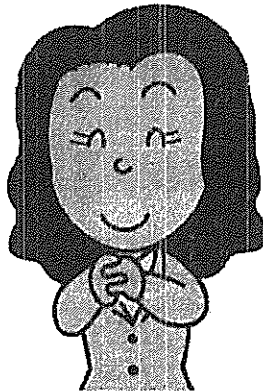
A市にお住まいの花子さん



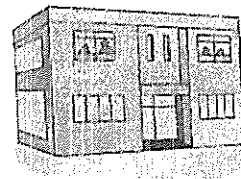
とっても便利なサービスがあるんです！



B町役場



勤め先の近くの  
窓口を利用できる  
ようになって、便利



お勤め先

- ◆このサービスは10市町間の取り決めにより実施しております。
- ◆詳しくは各市町窓口にてお尋ねください。